

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月31日

【会社名】 チヨダウーテ株式会社

【英訳名】 CHIYODA UTE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 田 晴 久

【本店の所在の場所】 三重県四日市市住吉町15番2号

(本店事務取扱場所)三重県三重郡川越町高松928番地

【電話番号】 (059)364 - 5215〔代表〕

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 種 田 貴 志

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡川越町高松928番地

【電話番号】 (059)364 - 5215〔代表〕

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 種 田 貴 志

【縦覧に供する場所】 チヨダウーテ株式会社 東京支社

(東京都台東区寿三丁目14番11号)

チヨダウーテ株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市西区南堀江一丁目1番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年3月26日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

電子公告制度の採用による公告機能及び利便性の向上、ならびに公告掲載のための費用の削減を勘案し、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

経営体制の充実及び経営基盤の一層の強化を図るため、副社長を1名から若干名へと複数選任することができるようにするための変更を行う。

業務執行を行わない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を取り交わすことを可能にすることで期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条の一部を変更する。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

クナウフ・アルフォンス・フレデリック、ワーグナー・トーマス、クナウフ・アレクサンダー・ハインリッヒ、ハルバッハ・マーティン及び小野寺拓を取締役に選任する。

#### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する黒田豪材氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                            | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|---------------------------------|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件               | 214,059    | 31         | 0          | (注) 1 | 可決 (99.99)         |
| 第2号議案<br>取締役5名選任の件              |            |            |            | (注) 2 |                    |
| クナウフ・アルフォンス・<br>フレデリック          | 214,025    | 66         | 0          |       | 可決 (99.97)         |
| ワーグナー・トーマス                      | 213,969    | 122        | 0          |       | 可決 (99.94)         |
| クナウフ・アレクサンダー・<br>ハインリッヒ         | 213,969    | 122        | 0          |       | 可決 (99.94)         |
| ハルバッハ・マーティン                     | 213,969    | 122        | 0          |       | 可決 (99.94)         |
| 小野寺 拓                           | 213,969    | 122        | 0          |       | 可決 (99.94)         |
| 第3号議案<br>退任取締役に対する<br>退職慰労金贈呈の件 | 213,953    | 137        | 0          | (注) 3 | 可決 (99.94)         |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。